

高根沢町公告第 21 号

高根沢町ちよつ蔵広場及び宝積寺駅東西連絡通路に係る指定管理者の募集

高根沢町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年高根沢町条例第 6 号）第 2 条第 1 項の規定により、指定管理者になろうとする法人その他の団体を次のとおり公募する。

令和 8 年 6 月 18 日

高根沢町長 神 林 秀 治



1 公の施設の概要

(1) 名称及び所在地

① 高根沢町ちよつ蔵広場

名 称	所在地
高根沢町ちよつ蔵広場	高根沢町大字宝積寺 2416 番地

② 宝積寺駅東西連絡通路

名 称	所在地
宝積寺駅東西連絡通路	高根沢町大字宝積寺 2419 番地

(2) 設置の目的

① 高根沢町ちよつ蔵広場

中心市街地の空洞化の進行を防止しつつ、駅の公益性を活用し、住民の福利と地域活力の高揚を図るとともに、豊かな地域文化の創造、活力ある商業の振興に資する。

② 宝積寺駅東西連絡通路

宝積寺駅東西の歩行者の通行の利便性を図り、地域社会の発展に資する。

2 申請受付期間

公告の日から令和 8（2026）年 7 月 24 日（金）15 時まで（必着）

（受付は平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（最終日を除く））

3 指定管理者を指定して管理を行わせる期間

令和 9（2027）年 4 月 1 日から令和 14（2032）年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 申請の資格

ちよつ蔵広場及び宝積寺駅東西連絡通路指定管理者募集要項に記載のとおり。

5 選定の基準

ちよつ蔵広場及び宝積寺駅東西連絡通路指定管理者選定要領に記載のとおり。

6 管理の基準及び業務の範囲

指定管理者制度による施設運営のための仕様書（要求水準書）に記載のとおり。

7 担当部局

(1) 指定管理者選定委員会事務局

高根沢町総務課

〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地

TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409

E-mail:kanzai@town.takanezwa.tochigi.jp

(2) 指定施設所管課

高根沢町都市整備課

〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地

TEL 028-675-8107 FAX 028-675-8114

E-mail:tosikei@town.takanezawa.tochigi.jp

8 その他

募集要項等は、高根沢町のホームページからダウンロードできる。

<https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/shiteikanri/2027chokkura.html>